

◇この議事速報（未定稿）は、正規の会議録が発行されるまでの間、審議の参考に供するための未定稿版で、一般への公開用ではありません。

◇後刻速記録を調査して処置することとされた発言、理事会で協議することとされた発言等は、原発言のまま掲載しています。

◇今後、訂正、削除が行われる場合がありますので、審議の際の引用に当たっては正規の会議録と受け取られることのないようお願いいたします。

○牧原委員長 次に、日吉雄太君。

○日吉委員 自由党の日吉雄太でございます。

本日も、質問の機会をいただきました。ありがとうございます。

限られた時間ですので、早速始めさせていただきます。

辺野古の基地建設について、政府と沖縄県とで十分な協議を続けるということで、謝花副知事と杉田官房副長官との間で一カ月間の集中協議が続けられてまいりました。そして、先月、十一月二十八日には、安倍総理と玉城デニー沖縄県知事との二回目のトップ会談が行われたところでございます。しかしながら、物別れに終わったというふうな何っております。

集中協議の終了後も形を変えて意見交換を続けていくということになっているようですが、官房長官にお伺いいたします。政府として協議をまとめるという思いはありますか、お伺いいたします。

○菅国務大臣 今お話しいただきましたように、安倍総理と玉城沖縄県知事とが二十八日に面会をして、普天間飛行場の辺野古移設に関する双方の考え方について改めて意見交換を行いました。

そういう中で、御指摘いただきましたように、双方で、普天間飛行場の危険性除去、これが必要である、ここでは確認をしましたが、辺野古移設についての考え方の隔たりは大きく、一致には至らなかったわけであり。その上で、沖縄県と政府が今後さまざまな形で意見交換をやっていく、このことで一致をいたしました。こうした意見交換を行っていくことについては大切であるという認識で一致したと思えます。

ただ、その上で申し上げれば、普天間飛行場の辺野古移設をめぐる問題点の原点というのは、市街地に位置し、住宅、学校に囲まれ、世界で一番危険と言われている普天間飛行場の危険性除去、これと返還であり、現職の知事として普天間飛行場の危険性除去をどう進めるか、ここは私は、玉城知事にとっても重要な問題であり、知事としても固定化は絶対に避けなければならないはずだというふうな思っております。

我が国を取り巻く安全保障環境が一層厳しさを増す中であって、日米同盟の抑止力の維持と普天間飛行場の危険性除去を考え合わせたときに、辺野古移設が唯一の解決策であるというふうな考えには変わりありません。現に、辺野古への移設が実現をすれば、飛行経路が海上となることで安全性は格段に向上し、騒音も大幅に軽減をされて、現在、住宅防音対策、一万数千戸ですけれども、

これがゼロになる予定であります。また、辺野古移設とあわせて、沖縄に所在すると言われている米軍二万八千人のうち約三分の一、九千人をグアムを始め海外に移転をする、このことも推進できるわけであり。ます。

政府としては、そうした中で、早期に辺野古への移設と普天間飛行場の返還を実現したい、その考え方には変わりはなく、今後とも、普天間飛行場の危険除去、辺野古移設に向けた政府の考え方や沖縄の負担軽減を目に見える形で実現できるように、政府の取組を沖縄県に丁寧の説明をさせていただきながら、粘り強く取り組んでまいりたいというふうに思っています。

○日吉委員 今後も協議していく、粘り強くお話をしていくというお話もございましたけれども、一方で、沖縄県との十一月中の協議が終わったのを待っているかのように、岩屋防衛大臣は三日、辺野古沿岸部への土砂投入を十四日から開始する方針を表明いたしました。名護市安和にある民間会社の栈橋では、土砂を搬出用の船に積み込む作業が始められております。

そういった中で、四日の岩屋防衛大臣の午前の記者会見では、民間企業の栈橋で行っている土砂を船に積み込む作業を一時中断したことを明らかにいたしました。これは、沖縄県に対して十分な事前説明や届出もないまま栈橋が使用されたことに対して、その違法性が指摘されているからでございます。

こういった違法性が判断されたという状況の中で、本日に、沖縄県民に寄り添って、歩み寄り、

基地問題に対応するという政府の姿勢が全く感じられないところでございます。この点についてどのように考えられているのか、そして、十四日の土砂投入、これは実際にやめるべきではないかと思いますが、そこについて伺いいたします。

○菅内閣副大臣 委員にぜひ御理解をいただきたいのは、この話合いですけれども、十一月までの一カ月間で話合いをしたいということで、合意の上であります。国と沖縄県とは、国は辺野古への移設、沖縄県は国地方係争処理委員会への審査の申出、ここを進めながら話合いをということで協議を行ってきたところであります。

そういう中で、先ほど申し上げましたように、総理と知事との面会の結果、普天間飛行場の危険性除去では一致したけれども、辺野古移設についての隔たりが大きく一致をできなかった、そういう中で、当初の、この話合いの前の状況に基づいてそれぞれが対応をしているところであるというふうに思います。

いづれにしろ、沖縄防衛局において、作業の安全に十分留意した上で、関係法令に基づいて対応していくんだらうというふうに思います。

○日吉委員 時間が参りましたので終わりますが、最後に、行政不服審査法の適用についての違法性も指摘されており、手続の違法性、こういったものに疑義がございます。そういった中で工事を強引に押し進めるのではなく、一旦立ちどまり、話合いによって抜本的な解決をしていただくようお願いいたします。私の質問を終わります。

ありがとうございました。